

令和 5 年 12 月

市議会定例会提出議案説明書

総務部総務課

提出議案件数

1 議案	60件
(1) 条例	9件
	(制定2件、廃止2件、改正5件)
(2) 予算	8件(補正8件)
(3) その他	38件
① 工事請負契約について	2件
② 工事請負契約の変更について	4件
③ 財産取得について	1件
④ 和解について	1件
⑤ 指定管理者の指定について	30件
(4) 人事	5件(追加提案予定)
① 教育委員会委員任命の同意を求めることについて	
② 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて	
③ 川部財産区管理委員選任の同意を求めることについて	
④ 澤渡財産区管理委員選任の同意を求めることについて	
⑤ 田人財産区管理委員選任の同意を求めることについて	
2 報告	1件
・ 専決処分の報告について	

議案番号	第1号	所属部課名	こどもみらい部 こども支援課				
案件名	いわき市子育て支援センター条例の制定について						
主 な 内 容	<p>地域における子育て親子の交流等を促進し、子育て支援機能の充実を図り、もって子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする地域子育て支援拠点施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するもの。</p> <p style="text-align: center;">(主 な 制 定 内 容)</p> <p>1 設置 (第2条関係)</p> <table border="1" data-bbox="288 824 1449 976"> <thead> <tr> <th data-bbox="288 824 668 875">名 称</th> <th data-bbox="668 824 1449 875">位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="288 875 668 976">いわき市内郷子育て支援センター</td> <td data-bbox="668 875 1449 976">いわき市内郷高坂町四方木田188番地</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事業 (第3条関係)</p> <p>(1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に関すること。 (2) 子育て等に関する相談、援助の実施に関すること。 (3) 地域の子育て関連情報の提供に関すること。 (4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、子育て支援センターの設置の目的を達成するために必要な事業</p> <p style="text-align: center;">(施行日 令和6年4月1日)</p>			名 称	位 置	いわき市内郷子育て支援センター	いわき市内郷高坂町四方木田188番地
名 称	位 置						
いわき市内郷子育て支援センター	いわき市内郷高坂町四方木田188番地						
摘 要	<p>○ 施設の概要</p> <p>令和6年4月に供用開始予定のいわき市立内郷保育所と同一建物内に専用施設として整備し、いわき市内郷児童館より地域子育て支援拠点の機能を当施設に移転するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延床面積 163.14㎡ 						

議案番号	第2号	所属部課名	農林水産部	林務課				
案件名	いわき市林業研修センター条例を廃止する等の条例の制定について							
主 な 内 容	<p>いわき市林業研修センター湯の岳山荘及びいわき市森林休養施設湯の岳山荘について、施設の老朽化等により用途廃止するため、関係条例の廃止等を行うもの。</p> <p style="text-align: center;">(主 な 制 定 内 容)</p> <p>1 いわき市林業研修センター条例の廃止</p> <p>2 いわき市森林総合利用施設条例の改正</p> <p>(1) 廃止するいわき市森林休養施設湯の岳山荘の削除</p> <p>(2) いわき市田人ふれあいの里の休業日の改正</p> <table border="1" data-bbox="327 907 1468 1108"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">現 行</th> <th style="text-align: center;">改 正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月の第2水曜日及び第4水曜日</td> <td>月の第3水曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(施 行 日 令 和 6 年 4 月 1 日)</p>				現 行	改 正	月の第2水曜日及び第4水曜日	月の第3水曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日）
現 行	改 正							
月の第2水曜日及び第4水曜日	月の第3水曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日）							
摘 要	<p>○ 施設の概要</p> <p>(1) いわき市林業研修センター湯の岳山荘 林業の振興に必要な人材の養成確保、高度技術の修得及び林業関係者等の福利厚生に資するため設置した施設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所在地 いわき市常磐藤原町湯ノ岳2番地の1 ・ 構造 鉄骨造2階建 ・ 延床面積 514.94㎡ ・ 供用開始 昭和52年4月 <p>(2) いわき市森林休養施設湯の岳山荘 市民の自然保護の思想高揚と健康の増進を図り、福祉の向上に資するため設置した施設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所在地 いわき市常磐藤原町湯ノ岳2番地の1 ・ 構造 木造平屋建 ・ 延床面積 137.3㎡ ・ 供用開始 昭和58年11月 ・ その他施設 キャンピング広場、バンガロー 							

議案番号	第3号	所属部課名	観光文化スポーツ部 観光振興課
案件名	いわき市海竜の里センター条例の廃止について		
主 な 内 容	<p>いわき市海竜の里センターについて、遊戯施設の老朽化等により用途廃止するため、本条例を廃止するもの。</p> <p style="text-align: center;">（施行日 令和6年4月1日）</p>		
摘 要	<p>○ 施設の概要</p> <p>本市に産出する古生物の化石を活用し、地域の観光の拠点及び学習、レクリエーション等の場として地域の活性化に資するため設置した地域振興施設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所在地 いわき市大久町大久字柴崎9番地 ・ 構造 鉄骨造平屋建 ・ 敷地面積 15,571.42㎡ ・ 延床面積 679.33㎡ ・ 遊戯施設 観覧車、パラトルーパー ・ 供用開始 平成3年6月 		

議案番号	第4号	所属部課名	都市建設部 都市整備課
案件名	いわき都市計画事業震災復興土地区画整理事業施行規程の廃止について		
主 な 内 容	<p>震災復興土地区画整理事業の清算事務が令和5年10月3日に完了し当該事業が終了したことから、本規程を廃止するもの。</p> <p>○ 廃止する規程 いわき都市計画事業震災復興土地区画整理事業施行規程</p> <p style="text-align: center;">(施行日 公 布 の 日)</p>		
摘 要	<p>○ 事業概要（6地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行地区 豊間、薄磯、小名浜港背後地、岩間、小浜、久之浜 ・ 施行期間 平成24年度～平成30年度 ・ 施行面積 約149.8ha ・ 総事業費 44,992,870千円 ・ 換地処分公告 平成29年度～平成30年度 		

議案番号	第5号	所属部課名	監査委員事務局
案件名	いわき市監査委員条例等の改正について		
主 な 内 容	<p>令和5年5月8日に公布された「地方自治法の一部を改正する法律」により地方自治法の一部が改正され、条例で引用する同法の条項に移動が生じることから、所要の改正を行うもの。</p> <p style="text-align: center;">(改 正 内 容)</p> <p>1 改正する条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわき市監査委員条例 ・ いわき市病院事業の設置等に関する条例 ・ いわき市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例 ・ いわき市下水道事業等の設置等に関する条例 <p>2 改正する内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわき市監査委員条例第4条、いわき市病院事業の設置等に関する条例第9条、いわき市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例第9条及びいわき市下水道事業等の設置等に関する条例第5条の規定中、引用する法律の条項を改める。 <p style="text-align: center;">(施行日 令和6年4月1日)</p>		
摘 要			

議案番号	第6号	所属部課名	生活環境部	経営企画課
案件名	いわき市下水道条例の改正について			

下水道事業を円滑に推進するため、経営基盤の安定化及び使用者負担の適正化を図る必要があることから、公共下水道使用料の額を平均23.23%引き上げるため、所要の改正を行うもの。

(主 な 改 正 内 容)

○ 基本使用料及び超過使用料の額の改正（別表（第12条関係）関係）

主
な
内
容

区 分		現 行	改 正	改定率 (%)	
一 般 汚 水	基本使用料（1月） （10m ³ まで）	1,674円20銭	2,065円80銭	23.39	
	1 m ³ 当 た り の 超 過 使 用 料 （ 1 月 ）	11m ³ から 20m ³ まで	182円60銭	224円40銭	22.89
		21m ³ から 30m ³ まで	202円40銭	249円70銭	23.37
		31m ³ から 50m ³ まで	212円30銭	261円80銭	23.32
		51m ³ から 100m ³ まで	278円30銭	343円20銭	23.32
		101m ³ から 200m ³ まで	300円30銭	369円60銭	23.08
		201m ³ から 500m ³ まで	321円20銭	396円	23.29
		501m ³ 以上	341円	420円20銭	23.23
汚 公 衆 浴 場 水	500m ³ まで （1m ³ につき）		52円80銭	据置き	
	501m ³ 以上 （1m ³ につき）		37円40銭		

※ 金額は消費税込表示

(施行日 令和6年1月1日)

摘
要

○ 令和6年4月1日以降に請求を受けるものについて、改正後の料金を適用。

議案番号	第7号	所属部課名	こどもみらい部 こどもみらい課
案件名	いわき市保育所条例の改正について		

主
な
内
容

いわき市立御厩保育所及びいわき市立高坂保育所を統合し、令和6年4月からいわき市立内郷保育所として供用を開始するため、所要の改正を行うもの。

(改 正 内 容)

○ 御厩保育所等の名称、位置及び入所定員の改正(別表(第2条、第3条関係)関係)

現 行			改 正		
名 称	位 置	入所定員	名 称	位 置	入所定員
いわき市立御厩保育所	いわき市内郷御厩町下宿99番地の1	55人	いわき市立内郷保育所	いわき市内郷高坂町四方木田188番地	130人
いわき市立高坂保育所	いわき市内郷高坂町一丁目75番地の2	70人			

(施行日 令和6年4月1日)

摘
要

○ 施設の概要

施 設	構 造	延床面積	建築年度
内郷保育所	木造2階建	1,160.85㎡	令和5年度
御厩保育所	木造平屋建	408.50㎡	昭和40年度
高坂保育所	木造平屋建	725.76㎡	昭和48年度

議案番号	第8号	所属部課名	こどもみらい部 こども支援課
案件名	いわき市児童厚生施設条例の改正について		

主
な
内
容

いわき市内郷児童館について、施設の老朽化等により用途廃止するため、所要の改正を行うもの。

(主 な 改 正 内 容)

○ 廃止する児童厚生施設の削除（別表（第2条関係）関係）

名 称	位 置
いわき市内郷児童館	いわき市内郷綴町川原田59番地

(施行日 令和6年4月1日)

摘
要

- 施設の概要
 - ・ 構 造 木造2階建
 - ・ 延床面積 192.72㎡
 - ・ 供用開始 昭和46年4月
- ※ 施設の用途廃止に伴い、地域子育て支援拠点の機能を令和6年4月に供用開始予定のいわき市内郷子育て支援センターに移転する。

議案番号	第9号	所属部課名	農林水産部	林務課
案件名	いわき市田人おふくろの宿条例の改正について			

いわき市田人おふくろの宿について、利便性向上の観点から宿泊施設の使用時間を拡大等するため、所要の改正を行うもの。

(改 正 内 容)

1 施設の休館日の改正（第3条関係）

現 行	改 正
月の第2水曜日及び第4水曜日	月の第3水曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたるときは、その翌日）

2 施設の使用時間の改正（別表第1（第4条関係）関係）

施設の種類	使 用 時 間		
	現 行	改 正	
宿泊施設	宿泊室	午後3時から翌日の午前10時まで（休憩の場合は、 <u>午前11時</u> から午後2時まで）	午後3時から翌日の午前10時まで（休憩の場合は、 <u>午前10時</u> から午後2時まで）
	大広間	<u>午前11時</u> から午後9時まで（休憩の場合又は会議室として使用する場合は、 <u>午前11時</u> から午後3時まで）	<u>午前10時</u> から午後9時まで（休憩の場合又は会議室として使用する場合は、 <u>午前10時</u> から午後3時まで）
	浴室	<u>午前11時</u> から午後8時まで（宿泊者については、午後3時から翌日の <u>午前10時</u> まで）	<u>午前10時</u> から午後8時まで（宿泊者については、午後3時から翌日の <u>午前9時</u> まで）

(施行日 令和6年4月1日)

摘
要

○施設の概要

種 類	構 造	延床面積
宿泊施設	木造2階建	931.33㎡
テニスコート	全天候型2面	—
屋内運動場	木造平屋建	480.17㎡

議案番号	第10号～第17号	所属部課名	財政部	財政課
案件名	令和5年度いわき市補正予算			
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度いわき市一般会計補正予算（第6号） ・ 令和5年度いわき市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号） ・ 令和5年度いわき市競輪事業特別会計補正予算（第3号） ・ 令和5年度いわき市水道事業会計補正予算（第1号） ・ 令和5年度いわき市病院事業会計補正予算（第3号） ・ 令和5年度いわき市下水道事業会計補正予算（第2号） ・ 令和5年度いわき市地域汚水処理事業会計補正予算（第1号） ・ 令和5年度いわき市農業集落排水事業会計補正予算（第1号） 			
摘 要	○ 主な内容は別紙			

議案番号	第18号	所属部課名	土木部	河川課				
案件名	工事請負契約について							
主 な 内 容	<p>「緊急水災害対策排水施設整備事業（渋井川）付帯施設工事」</p> <p>1 契約の方法 一般競争入札</p> <p>2 契約金額 金163,900,000円</p> <p>3 工期 議会の議決を経た日の翌日から 令和7年1月31日まで</p> <p>4 契約の相手方 いわき市平字尼子町60番地の1 堀江工業株式会社 代表取締役社長 長谷川 浩 一</p>							
摘 要	<p>○ 工事概要</p> <p>令和元年東日本台風に伴う二級河川好間川の増水により、被害を受けた市管理河川（渋井川）との合流部において、好間川からの逆流防止を目的に福島県が実施する樋門整備に併せ、宅地側の浸水被害の軽減を図るため設置するポンプゲート設備の付帯施設を整備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 付帯施設工 1式 （電気設備架台工、場内整備工、水路付替工） ・ 工事場所 いわき市好間町下好間字渋井地内 <p>※ 入札の状況</p> <table border="1" data-bbox="331 1899 1228 2056"> <tr> <td>・ 入札参加者数</td> <td>1者</td> </tr> <tr> <td>・ 落札率</td> <td>98.7%</td> </tr> </table>				・ 入札参加者数	1者	・ 落札率	98.7%
・ 入札参加者数	1者							
・ 落札率	98.7%							

議案番号	第19号	所属部課名	消防本部	総務課
案件名	工事請負契約について			
主 な 内 容	<p>「消防本部・平消防署統合庁舎空気調和設備改修工事」</p> <p>1 契約の方法 一般競争入札</p> <p>2 契約金額 金250,800,000円</p> <p>3 工 期 議会の議決を経た日の翌日から 令和7年1月31日まで</p> <p>4 契約の相手方 いわき市平字柳町3番地 北関東空調工業株式会社 代表取締役 有賀行秀</p>			
	摘 要	<p>○ 工事概要</p> <p>老朽化が著しい消防本部・平消防署統合庁舎の空気調和設備を改修するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷温水発生機 1台 ・ 冷温水ポンプ及び冷温水配管改修 1式 ・ ファンコイルユニット改修・パッケージエアコン改修 1式 ・ 自動制御設備改修 1式 <p>※ 入札の状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加者数 1者 ・ 落札率 96.8% </div>		

議案番号	第20号	所属部課名	土木部	河川課
------	------	-------	-----	-----

案件名	工事請負契約の変更について			
-----	---------------	--	--	--

主 な 内 容	<p>「緊急水災害対策排水施設整備事業（金子沢）設備工事」</p> <p>令和4年いわき市議会9月定例会議案第43号（工事請負契約）で議決された本工事について、県による好間川災害復旧助成事業において、用地取得の課題等により完了時期が見直されたことに伴い、密接不可分の関係にある本工事の工期を変更するもの。</p> <p style="text-align: center;">（ 変 更 内 容 ）</p>		
	契約内容	変 更 前	変 更 後
	工 期	議会の議決を経た日の翌日から 令和6年3月25日まで	議会の議決を経た日の翌日から 令和7年3月25日まで

摘 要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 契約の相手方 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目7番35号 株式会社丸島アクアシステム東北支店 支店長 藤 田 裕 明 ○ 契約金額 金639,980,000円 ○ 工事概要 令和元年東日本台風に伴う二級河川好間川の増水により被害を受けた市管理河川（金子沢）との合流部において、好間川からの逆流防止を目的に福島県が実施する樋門整備に併せ、宅地側の浸水被害の軽減を図るため、ポンプゲート設備を設置するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプゲート設備 1式 （ポンプゲート、自動除塵機、受変電設備、運転操作設備、監視制御設備） ・ 工事場所 いわき市好間町中好間字下川原地内
--------	---

議案番号	第21号	所属部課名	土木部	河川課
案件名	工事請負契約の変更について			

主
な
内
容

「緊急水災害対策排水施設整備事業（金子沢）躯体工事」

令和4年いわき市議会9月定例会議案第44号（工事請負契約）で議決された本工事について、県による好間川災害復旧助成事業において、用地取得の課題等により完了時期が見直されたことに伴い、密接不可分の関係にある本工事の工期を変更するもの。

（ 変 更 内 容 ）

契約内容	変 更 前	変 更 後
工 期	議会の議決を経た日の翌日から 令和6年3月25日まで	議会の議決を経た日の翌日から 令和7年3月25日まで

摘
要

- 契約の相手方
いわき市常磐関船町一丁目7番地の14
株式会社渡辺組
代表取締役 渡 辺 大 輔
 - 契約金額
金195,800,000円
 - 工事概要
令和元年東日本台風に伴う二級河川好間川の増水により被害を受けた市管理河川（金子沢）との合流部において、好間川からの逆流防止を目的に福島県が実施する樋門整備に併せ、宅地側の浸水被害の軽減を図るため、ポンプゲート設備を設置するための躯体を新設するもの。
- ・ 排水施設躯体工（W = 6.0m H = 4.4m L = 30.1m） 1式
 - ・ 工事場所 いわき市好間町中好間字下川原地内

議案番号	第22号	所属部課名	土木部	河川課
案件名	工事請負契約の変更について			
主 な 内 容	「緊急水災害対策排水施設整備事業（渋井川）設備工事」			
	令和4年いわき市議会9月定例会議案第45号（工事請負契約）で議決された本工事について、県による好間川災害復旧助成事業において、用地取得の課題等により完了時期が見直されたことに伴い、密接不可分の関係にある本工事の工期を変更するもの。			
	（ 変 更 内 容 ）			
	契約内容	変 更 前	変 更 後	
	工 期	議会の議決を経た日の翌日から 令和6年3月25日まで	議会の議決を経た日の翌日から 令和7年3月25日まで	
摘 要	<p>○ 契約の相手方 緊急水災害対策排水施設整備事業（渋井川）設備工事 石垣・本間機械工作所特定建設工事共同企業体 宮城県仙台市青葉区本町二丁目1番29号 株式会社石垣東北支店 支店長 片 山 浩 司 （出資割合 80%） いわき市岩間町天神前6番地の5 株式会社本間機械工作所 代表取締役 古 川 隆 平 （出資割合 20%）</p> <p>○ 契約金額 金540,045,000円</p> <p>○ 工事概要 令和元年東日本台風に伴う二級河川好間川の増水により被害を受けた市管理河川（渋井川）との合流部において、好間川からの逆流防止を目的に福島県が実施する樋門整備に併せ、宅地側の浸水被害の軽減を図るため、ポンプゲート設備を設置するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプゲート設備 1式 （ポンプゲート、自動除塵機、受変電設備、運転操作設備、監視制御設備） ・ 工事場所 いわき市好間町下好間字渋井地内 			

議案番号	第23号	所属部課名	土木部	河川課
------	------	-------	-----	-----

案件名	工事請負契約の変更について			
-----	---------------	--	--	--

主 な 内 容	<p>「緊急水災害対策排水施設整備事業（渋井川）躯体工事」</p> <p>令和4年いわき市議会9月定例会議案第46号（工事請負契約）で議決された本工事について、県による好間川災害復旧助成事業において、用地取得の課題等により完了時期が見直されたことに伴い、密接不可分の関係にある本工事の工期を変更するもの。</p> <p style="text-align: center;">（ 変 更 内 容 ）</p>		
	契約内容	変 更 前	変 更 後
	工 期	議会の議決を経た日の翌日から 令和6年3月25日まで	議会の議決を経た日の翌日から 令和6年9月30日まで

摘 要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 契約の相手方 いわき市平字尼子町60番地の1 堀江工業株式会社 代表取締役社長 長谷川 浩 一 ○ 契約金額 金194,700,000円 ○ 工事概要 令和元年東日本台風に伴う二級河川好間川の増水により被害を受けた市管理河川（渋井川）との合流部において、好間川からの逆流防止を目的に福島県が実施する樋門整備に併せ、宅地側の浸水被害の軽減を図るため、ポンプゲート設備を設置するための躯体を新設するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 排水施設躯体工（W = 4.8m H = 5.1m L = 23.9m） 1式 ・ 工事場所 いわき市好間町下好間字渋井地内
--------	--

議案番号	第24号	所属部課名	教育委員会事務局 学校支援課
案件名	財産取得について		

主 な 内 容	<p>「学校給食共同調理場整備事業用地」</p> <p>学校給食共同調理場の整備を行うため、その整備用地を取得するもの。</p> <p>1 物件の所在 いわき市好間工業団地1番116 外2筆</p> <p>2 種 別 土地（雑種地）</p> <p>3 地 積 18,265平方メートル</p> <p>4 取得価格 金222,833,000円</p> <p>5 取得の目的 学校給食共同調理場整備事業用地</p> <p>6 取得の方法 随意契約</p> <p>7 契約の相手方 東京都中央区八重洲一丁目5番20号 東京建物不動産販売株式会社 代表取締役 社長執行役員 福 居 賢 悟</p>
------------------	---

摘 要	<p>○ 取得用地の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>筆数</th> <th>面積 (m²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雑種地</td> <td>3</td> <td>18,265</td> </tr> </tbody> </table>	地目	筆数	面積 (m ²)	雑種地	3	18,265
地目	筆数	面積 (m ²)					
雑種地	3	18,265					

議案番号	第25号	所属部課名	財政部	財政課																					
案件名	和解について																								
主 な 内 容	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償のうち、東京電力ホールディングス株式会社が支払いに合意しない額の一部及び申立てに係る代理人に要する費用を支払うよう原子力損害賠償紛争解決センターに和解の仲介を求めたところ、同センターから和解案が示されたことに伴い、当該案により和解を成立させるため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 和解の相手方 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号 東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川 智 明</p> <p>2 申立て金額 金1,647,027,848円（弁護士費用含む）</p> <p>3 和解金額 金445,800,000円（弁護士費用含む）</p>																								
摘 要	<p>○ 和解の内容</p> <p>(1) 下表の損害項目及び期間について和解することとし、それ以外の点については、本和解の効力は及ばない。</p> <p>(2) 東京電力ホールディングス株式会社は市に対し、下表に記載の損害項目について和解金445,800,000円を支払う。</p> <p>(3) 本和解に定める金額を超える部分につき、本和解の効力は及ばず、別途損害賠償請求をすることを妨げない。</p> <p>(4) 本和解に関する手続費用は、各自の負担とする。</p> <table border="1" data-bbox="331 1529 1423 2074"> <thead> <tr> <th>損害項目</th> <th>期 間</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 逸失利益 【一般会計】</td> <td>自 平成23年3月11日 至 平成26年3月31日</td> <td>10,800,000円</td> </tr> <tr> <td>イ 追加的費用 【一般会計】</td> <td>自 平成23年3月11日 至 平成24年3月31日</td> <td>61,400,000円</td> </tr> <tr> <td>ウ 人件費</td> <td>自 平成23年3月11日 至 平成26年3月31日</td> <td>286,600,000円</td> </tr> <tr> <td>エ 逸失利益 【特別会計】</td> <td>自 平成23年3月11日 至 平成24年3月31日</td> <td>79,000,000円</td> </tr> <tr> <td>オ 弁護士費用</td> <td></td> <td>8,000,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計金額</td> <td>445,800,000円</td> </tr> </tbody> </table>				損害項目	期 間	金 額	ア 逸失利益 【一般会計】	自 平成23年3月11日 至 平成26年3月31日	10,800,000円	イ 追加的費用 【一般会計】	自 平成23年3月11日 至 平成24年3月31日	61,400,000円	ウ 人件費	自 平成23年3月11日 至 平成26年3月31日	286,600,000円	エ 逸失利益 【特別会計】	自 平成23年3月11日 至 平成24年3月31日	79,000,000円	オ 弁護士費用		8,000,000円	合計金額		445,800,000円
損害項目	期 間	金 額																							
ア 逸失利益 【一般会計】	自 平成23年3月11日 至 平成26年3月31日	10,800,000円																							
イ 追加的費用 【一般会計】	自 平成23年3月11日 至 平成24年3月31日	61,400,000円																							
ウ 人件費	自 平成23年3月11日 至 平成26年3月31日	286,600,000円																							
エ 逸失利益 【特別会計】	自 平成23年3月11日 至 平成24年3月31日	79,000,000円																							
オ 弁護士費用		8,000,000円																							
合計金額		445,800,000円																							

議案番号	第26号	所属部課名	観光文化スポーツ部 観光振興課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市ライブいわきミュウじあむ)		
主 な 内 容	<p>いわき市ライブいわきミュウじあむの管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき市ライブいわきミュウじあむ</p> <p>2 指定管理者 いわき市小名浜字辰巳町43番地の1 株式会社いわき市観光物産センター 代表取締役社長 下山田 松 人</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 観光資源及び物産に関する資料の収集、保管及び展示</p> <p>2 文化、都市交流等に関する資料の収集、保管及び展示</p> <p>3 ライブいわきミュウじあむの施設、設備、備品等の維持管理</p>		

議案番号	第27号	所属部課名	観光文化スポーツ部 文化交流課						
案件名	指定管理者の指定について (いわき市立草野心平記念文学館外1施設)								
主 な 内 容	<p>いわき市立草野心平記念文学館外1施設の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称等</p> <table border="1" data-bbox="322 781 1449 1102"> <thead> <tr> <th data-bbox="322 781 724 891">管理を行わせる 施設の名称</th> <th data-bbox="724 781 1449 891">指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="322 891 724 994">いわき市立草野心平記念文学館</td> <td data-bbox="724 891 1449 994">いわき市常磐藤原町手這50番地の1 公益財団法人いわき市教育文化事業団</td> </tr> <tr> <td data-bbox="322 994 724 1102">いわき市草野心平生家</td> <td data-bbox="724 994 1449 1102">理事長 藤城良教</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>			管理を行わせる 施設の名称	指定管理者	いわき市立草野心平記念文学館	いわき市常磐藤原町手這50番地の1 公益財団法人いわき市教育文化事業団	いわき市草野心平生家	理事長 藤城良教
管理を行わせる 施設の名称	指定管理者								
いわき市立草野心平記念文学館	いわき市常磐藤原町手這50番地の1 公益財団法人いわき市教育文化事業団								
いわき市草野心平生家	理事長 藤城良教								
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 文学に関する資料の収集、保存及び展示 2 文学に関する調査研究 3 文学に関する講演会、講習会、映写会等の開催 4 草野心平記念文学館及び草野心平生家の施設、設備、備品等の維持管理 								

議案番号	第28号	所属部課名	観光文化スポーツ部 文化財課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市暮らしの伝承郷)		
主 な 内 容	<p>いわき市暮らしの伝承郷の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設 の名称 いわき市暮らしの伝承郷</p> <p>2 指定管理者 いわき市常磐藤原町手這50番地の1 公益財団法人いわき市教育文化事業団 理事長 藤城良教</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 古民家及び民俗に関する資料の収集、保存及び展示</p> <p>2 古民家及び民俗に関する調査研究</p> <p>3 古民家及び民俗に関する講演会、講習会、映写会等の開催</p> <p>4 暮らしの伝承郷の施設、設備、備品等の維持管理</p>		

議案番号	第29号	所属部課名	観光文化スポーツ部 文化財課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市考古資料館)		
主 な 内 容	<p>いわき市考古資料館の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき市考古資料館</p> <p>2 指定管理者 いわき市常磐藤原町手這50番地の1 公益財団法人いわき市教育文化事業団 理事長 藤城良教</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 考古資料等の保存及び展示</p> <p>2 考古資料等に関する調査研究</p> <p>3 考古資料等に関する講演会、研究会等の開催</p> <p>4 考古資料等に関する体験学習の機会の提供</p> <p>5 考古資料館の施設、設備、備品等の維持管理</p>		

議案番号	第30号	所属部課名	観光文化スポーツ部 文化財課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市アンモナイトセンター)		
主 な 内 容	<p>いわき市アンモナイトセンターの管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき市アンモナイトセンター</p> <p>2 指定管理者 いわき市常磐藤原町手這50番地の1 公益財団法人いわき市教育文化事業団 理事長 藤城良教</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 アンモナイト等の化石の発掘及び調査研究</p> <p>2 化石露頭を観覧に供する業務</p> <p>3 化石発掘体験の企画及び指導</p> <p>4 化石資料等の保存及び展示</p> <p>5 地学教育の普及活動</p> <p>6 アンモナイトセンターの施設、設備、展示品等の維持管理</p>		

議案番号	第31号	所属部課名	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市立総合体育館外20施設)		

いわき市立総合体育館外20施設の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

1 管理を行わせる施設の名称等

主
な
内
容

管理を行わせる施設の名称	指定管理者
いわき市立総合体育館	いわき市常磐湯本町上浅貝110番地の33 一般財団法人いわき市公園緑地観光公社 理事長 高田 浩一
いわき市いわき陸上競技場	
いわき市平テニスコート	
いわき市平野球場	
いわき市立いわき弓道場	
いわき市いわき市民プール	
いわき市立平体育館	いわき市平中神谷字大年1番地の3 トーホク装美株式会社 代表取締役 高木 宗保
いわき市平市民運動場	
いわき市立小名浜武道館	いわき市小名浜愛宕上7番地の2 いわき市小名浜地区体育協会 会長 坂本 満恵
いわき市小名浜野球場	

主 な 内 容	いわき市立南部アリーナ	いわき市平中神谷字大年1番地の3 トーホク装美株式会社 代表取締役 高木宗保
	いわき市立勿来体育館	
	いわき市南部テニスコート	
	いわき市南部スタジアム	
	いわき市勿来市民運動場	
	いわき市立関船体育館	いわき市平中神谷字大年1番地の3 トーホク装美株式会社 代表取締役 高木宗保
	いわき市常磐市民運動場	
	いわき市立関船弓道場	
	いわき市内郷市民運動場	いわき市内郷綴町大木下28番地の1 いわき市内郷地区体育協会 会長 斉藤祐二
	いわき市立上三坂体育館	いわき市 [REDACTED] 三和町上三坂区 区長 永山肇一
いわき市立下三坂体育館	いわき市 [REDACTED] 三和町下三坂区 区長 草野忠次	
	2 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	
摘要	○ 指定管理者が行う主な業務 1 体育施設の使用に関する業務 2 体育施設の施設及び設備の維持管理	

議案番号	第32号	所属部課名	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市内郷コミュニティセンター)		
主 な 内 容	<p>いわき市内郷コミュニティセンターの管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき市内郷コミュニティセンター</p> <p>2 指定管理者 いわき市内郷綴町大木下28番地の1 いわき市内郷地区体育協会 会長 斉藤 祐二</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 内郷コミュニティセンターの使用に関する業務</p> <p>2 内郷コミュニティセンターの施設及び設備・器具の維持管理</p>		

議案番号	第33号	所属部課名	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課
案件名	指定管理者の指定について (上荒川公園)		
主 な 内 容	<p>上荒川公園の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設 の名称 上荒川公園</p> <p>2 指定管理者 いわき市常磐湯本町上浅貝110番地の33 一般財団法人いわき市公園緑地観光公社 理事長 高田 浩 一</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 上荒川公園における行為の制限の許可に関する業務</p> <p>2 上荒川公園の維持管理</p>		

議案番号	第34号	所属部課名	市民協働部 地域振興課										
案件名	指定管理者の指定について (いわき市薄磯集会所外43施設)												
主 な 内 容	<p>いわき市薄磯集会所外43施設の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名 称 いわき市薄磯集会所（外43施設）</p> <p>2 指 定 管 理 者 いわき市 ██████████ 薄磯区会 区 長 鈴 木 幸 長（外43団体）</p> <p>3 指 定 の 期 間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管理を行わせる施設の名 称</th> <th>指 定 の 期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いわき市薄磯集会所 （外33施設）</td> <td>令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>いわき市永崎集会所 （外5施設）</td> <td>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>いわき市折戸集会所 （外2施設）</td> <td>令和6年4月1日から令和8年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>いわき市岩間集会所</td> <td>令和6年4月1日から令和10年3月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>			管理を行わせる施設の名 称	指 定 の 期 間	いわき市薄磯集会所 （外33施設）	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	いわき市永崎集会所 （外5施設）	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	いわき市折戸集会所 （外2施設）	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	いわき市岩間集会所	令和6年4月1日から令和10年3月31日まで
	管理を行わせる施設の名 称	指 定 の 期 間											
いわき市薄磯集会所 （外33施設）	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで												
いわき市永崎集会所 （外5施設）	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで												
いわき市折戸集会所 （外2施設）	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで												
いわき市岩間集会所	令和6年4月1日から令和10年3月31日まで												
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 集会所の使用に関する業務</p> <p>2 集会所の施設及び器具の維持管理</p>												

議案番号	第35号	所属部課名	市民協働部 生活安全課						
案件名	指定管理者の指定について (いわき市いわき駅前東自転車等駐車場外1施設)								
主 な 内 容	<p>いわき市いわき駅前東自転車等駐車場外1施設の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称等</p> <table border="1" data-bbox="322 781 1449 1102"> <thead> <tr> <th data-bbox="322 781 724 891">管理を行わせる 施設の名称</th> <th data-bbox="724 781 1449 891">指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="322 891 724 994">いわき市いわき駅前東 自転車等駐車場</td> <td data-bbox="724 891 1449 994">いわき市平字菱川町1番地の3 公益社団法人いわき市シルバー人材センター</td> </tr> <tr> <td data-bbox="322 994 724 1102">いわき市湯本駅前自転 車等駐車場</td> <td data-bbox="724 994 1449 1102">理事長 渡辺敬夫</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>			管理を行わせる 施設の名称	指定管理者	いわき市いわき駅前東 自転車等駐車場	いわき市平字菱川町1番地の3 公益社団法人いわき市シルバー人材センター	いわき市湯本駅前自転 車等駐車場	理事長 渡辺敬夫
管理を行わせる 施設の名称	指定管理者								
いわき市いわき駅前東 自転車等駐車場	いわき市平字菱川町1番地の3 公益社団法人いわき市シルバー人材センター								
いわき市湯本駅前自転 車等駐車場	理事長 渡辺敬夫								
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自転車等駐車場の使用に関する業務 2 自転車等駐車場の施設、設備、備品等の維持管理 								

議案番号	第36号	所属部課名	生活環境部 ごみ減量推進課						
案件名	指定管理者の指定について (いわき市北部憩いの家外1施設)								
主 な 内 容	<p>いわき市北部憩いの家外1施設の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称等</p> <table border="1" data-bbox="322 781 1449 1225"> <thead> <tr> <th data-bbox="322 781 724 891">管理を行わせる施設の名称</th> <th data-bbox="724 781 1449 891">指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="322 891 724 1057">いわき市北部憩いの家</td> <td data-bbox="724 891 1449 1057">いわき市 ██████████ 平上片寄区 区長 大久保 隆 男</td> </tr> <tr> <td data-bbox="322 1057 724 1225">いわき市南部憩いの家</td> <td data-bbox="724 1057 1449 1225">いわき市 ██████████ 泉町下川区 区長 中 島 千 光</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>			管理を行わせる施設の名称	指定管理者	いわき市北部憩いの家	いわき市 ██████████ 平上片寄区 区長 大久保 隆 男	いわき市南部憩いの家	いわき市 ██████████ 泉町下川区 区長 中 島 千 光
管理を行わせる施設の名称	指定管理者								
いわき市北部憩いの家	いわき市 ██████████ 平上片寄区 区長 大久保 隆 男								
いわき市南部憩いの家	いわき市 ██████████ 泉町下川区 区長 中 島 千 光								
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 憩いの家の使用に関する業務</p> <p>2 憩いの家の施設及び器具の維持管理</p>								

議案番号	第37号	所属部課名	生活環境部 ごみ減量推進課						
案件名	指定管理者の指定について (いわき市北部運動場外1施設)								
主 な 内 容	<p>いわき市北部運動場外1施設の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称等</p> <table border="1" data-bbox="322 784 1449 1227"> <thead> <tr> <th data-bbox="322 784 724 891">管理を行わせる 施設の名称</th> <th data-bbox="724 784 1449 891">指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="322 891 724 1059">いわき市北部運動場</td> <td data-bbox="724 891 1449 1059">いわき市 ██████████ 平上片寄区 区長 大久保 隆 男</td> </tr> <tr> <td data-bbox="322 1059 724 1227">いわき市仁井田運動場</td> <td data-bbox="724 1059 1449 1227">いわき市 ██████████ 四倉町上仁井田区 区長 藤 堂 喜 好</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>			管理を行わせる 施設の名称	指定管理者	いわき市北部運動場	いわき市 ██████████ 平上片寄区 区長 大久保 隆 男	いわき市仁井田運動場	いわき市 ██████████ 四倉町上仁井田区 区長 藤 堂 喜 好
管理を行わせる 施設の名称	指定管理者								
いわき市北部運動場	いわき市 ██████████ 平上片寄区 区長 大久保 隆 男								
いわき市仁井田運動場	いわき市 ██████████ 四倉町上仁井田区 区長 藤 堂 喜 好								
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 運動場の使用に関する業務（北部運動場に限る）</p> <p>2 運動場の施設及び設備の維持管理</p>								

議案番号	第38号	所属部課名	保健福祉部 保健福祉課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市健康・福祉プラザ)		
主 な 内 容	<p>いわき市健康・福祉プラザの管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名 称 いわき市健康・福祉プラザ</p> <p>2 指 定 管 理 者 いわき市常磐湯本町上浅貝22番地の1 公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団 理事長 荒 川 信 治</p> <p>3 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 健康の増進に関する相談、指導</p> <p>2 休養その他心身の健康を保持するための便宜の供与</p> <p>3 健康、福祉等の知識の普及活動</p> <p>4 施設、設備、備品等の維持管理</p> <p>5 デイサービスセンター事業</p>		

議案番号	第39号	所属部課名	保健福祉部 障がい福祉課
案件名	指定管理者の指定について (いわきサン・アビリティーズ)		
主 な 内 容	<p>いわきサン・アビリティーズの管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p>		
	1	管理を行わせる 施設の名称	いわきサン・アビリティーズ
	2	指定管理者	いわき市常磐湯本町上浅貝22番地の1 公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団 理事長 荒川 信治
	3	指定の期間	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障がい者の教養の向上及び体育活動の充実を図るための事業の実施 2 障がい者の機能回復及び健康の増進に関する事業の実施 3 障がい者と地域住民との交流に関する事業の実施 4 障がい者の職業に対する適応性の向上及び職業の安定を図るための事業の実施 5 いわきサン・アビリティーズの施設、設備、備品等の維持管理 		

議案番号	第40号	所属部課名	保健福祉部 介護保険課							
案件名	指定管理者の指定について (いわき市平老人福祉センター外3施設)									
主 な 内 容	<p>いわき市平老人福祉センター外3施設の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管理を行わせる施設の名称</th> <th>指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いわき市平老人福祉センター</td> <td rowspan="4">いわき市常磐湯本町上浅貝22番地の1 公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団 理事長 荒川信治</td> </tr> <tr> <td>いわき市勿来老人福祉センター</td> </tr> <tr> <td>いわき市内郷老人福祉センター</td> </tr> <tr> <td>いわき市四倉老人福祉センター</td> </tr> </tbody> </table>			管理を行わせる施設の名称	指定管理者	いわき市平老人福祉センター	いわき市常磐湯本町上浅貝22番地の1 公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団 理事長 荒川信治	いわき市勿来老人福祉センター	いわき市内郷老人福祉センター	いわき市四倉老人福祉センター
	管理を行わせる施設の名称	指定管理者								
いわき市平老人福祉センター	いわき市常磐湯本町上浅貝22番地の1 公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団 理事長 荒川信治									
いわき市勿来老人福祉センター										
いわき市内郷老人福祉センター										
いわき市四倉老人福祉センター										
	<p>2 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>									
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 老人福祉センターの設置目的を達成するために必要な事業の実施</p> <p>2 老人福祉センターの施設、備品等の維持管理</p>									

議案番号	第41号	所属部課名	保健福祉部 介護保険課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市小名浜老人憩いの家)		
主 な 内 容	<p>いわき市小名浜老人憩いの家の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき市小名浜老人憩いの家</p> <p>2 指定管理者 いわき市常磐湯本町上浅貝22番地の1 公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団 理事長 荒川 信治</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 小名浜老人憩いの家の設置目的を達成するために必要な事業の実施</p> <p>2 小名浜老人憩いの家の施設、備品等の維持管理</p>		

議案番号	第42号	所属部課名	保健福祉部 介護保険課									
案件名	指定管理者の指定について (いわき市地域交流センター三和ふれあい館(デイサービスセンター))											
主 な 内 容	<p>いわき市地域交流センター三和ふれあい館(デイサービスセンター)の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="268 741 288 770">1</td> <td data-bbox="331 741 587 824">管理を行わせる 施設の名称</td> <td data-bbox="660 741 1449 824">いわき市地域交流センター三和ふれあい館(デイサービスセンター)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 842 288 871">2</td> <td data-bbox="331 842 587 976">指定管理者</td> <td data-bbox="660 842 1198 976">福島県郡山市朝日二丁目14番7号 福島さくら農業協同組合 代表理事組合長 志賀博之</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 994 288 1023">3</td> <td data-bbox="331 994 587 1023">指定の期間</td> <td data-bbox="660 994 1015 1072">令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</td> </tr> </table>			1	管理を行わせる 施設の名称	いわき市地域交流センター三和ふれあい館(デイサービスセンター)	2	指定管理者	福島県郡山市朝日二丁目14番7号 福島さくら農業協同組合 代表理事組合長 志賀博之	3	指定の期間	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
1	管理を行わせる 施設の名称	いわき市地域交流センター三和ふれあい館(デイサービスセンター)										
2	指定管理者	福島県郡山市朝日二丁目14番7号 福島さくら農業協同組合 代表理事組合長 志賀博之										
3	指定の期間	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで										
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、介護方法の指導、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認その他の便宜の供与 2 デイサービスセンターの施設、設備、備品等の維持管理 											

議案番号	第43号	所属部課名	保健福祉部 保健所総務課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市休日救急歯科診療所)		
主 な 内 容	<p>いわき市休日救急歯科診療所の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名目 いわき市休日救急歯科診療所</p> <p>2 指定管理者 いわき市内郷高坂町四方木田191番地 一般社団法人いわき市歯科医師会 会長 秋元英典</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 歯科診療所における診療に関する業務</p> <p>2 歯科診療所の施設、設備、備品等の維持管理</p>		

議案番号	第44号	所属部課名	こどもみらい部 こども支援課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市立永井保育所)		
主 な 内 容	<p>いわき市立永井保育所の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名 称 いわき市立永井保育所</p> <p>2 指 定 管 理 者 いわき市常磐湯本町上浅貝22番地の1 公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団 理事長 荒 川 信 治</p> <p>3 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 へき地保育所における保育の実施</p> <p>2 へき地保育所の施設、設備、備品等の維持管理</p>		

議案番号	第45号	所属部課名	こどもみらい部 こども支援課						
案件名	指定管理者の指定について (いわき市小名浜児童センター外1施設)								
主 な 内 容	<p>いわき市小名浜児童センター外1施設の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管理を行わせる施設の名称</th> <th>指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いわき市小名浜児童センター</td> <td>茨城県つくばみらい市板橋1812番地16 株式会社アンフィニ</td> </tr> <tr> <td>いわき市後宿児童遊園</td> <td>代表取締役 片山章彦</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>			管理を行わせる施設の名称	指定管理者	いわき市小名浜児童センター	茨城県つくばみらい市板橋1812番地16 株式会社アンフィニ	いわき市後宿児童遊園	代表取締役 片山章彦
	管理を行わせる施設の名称	指定管理者							
いわき市小名浜児童センター	茨城県つくばみらい市板橋1812番地16 株式会社アンフィニ								
いわき市後宿児童遊園	代表取締役 片山章彦								
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童の健全な遊びの指導 2 子育てに関する相談、助言及び情報の提供 3 児童センター等の施設、設備、備品等の維持管理 								

議案番号	第46号	所属部課名	こどもみらい部 こども支援課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市こども元気センター)		
主 な 内 容	<p>いわき市こども元気センターの管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき市こども元気センター</p> <p>2 指定管理者 茨城県つくばみらい市板橋1812番地16 株式会社アンフィニ 代表取締役 片山章彦</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 子どもの遊び、学習等のための施設の提供</p> <p>2 子どもの健全な育成に係る活動の企画及び実施</p> <p>3 こども元気センターの施設、設備、備品等の維持管理</p>		

議案番号	第47号	所属部課名	農林水産部 農政流通課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市フラワーセンター)		
主 な 内 容	<p>いわき市フラワーセンターの管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき市フラワーセンター</p> <p>2 指定管理者 いわき市好間町北好間字南町田2番地の1 株式会社マツザキガーデン 代表取締役 松崎智弘</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 園芸作物等に関する研修会及び講習会の開催</p> <p>2 園芸作物等の植栽展示</p> <p>3 園芸作物等の普及及び啓もう</p> <p>4 花きに関する相談及び診療</p> <p>5 フラワーセンターの施設及び器具並びに園芸作物等の維持管理</p>		

議案番号	第48号	所属部課名	農林水産部 生産振興課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市遠野オートキャンプ場)		
主 な 内 容	<p>いわき市遠野オートキャンプ場の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき市遠野オートキャンプ場</p> <p>2 指定管理者 いわき市遠野町入遠野字越台97番地の1 いわき市遠野オートキャンプ場管理運営委員会 委員長 折笠 強</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 遠野オートキャンプ場の使用許可に関する業務</p> <p>2 遠野オートキャンプ場の使用に係る使用料の徴収及び収納に関する業務</p> <p>3 遠野オートキャンプ場の施設、設備、備品等の維持管理</p>		

議案番号	第49号	所属部課名	農林水産部 生産振興課
案件名	指定管理者の指定について (いわきの里鬼ヶ城)		
主 な 内 容	<p>いわきの里鬼ヶ城の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名 称 いわきの里鬼ヶ城</p> <p>2 指 定 管 理 者 いわき市川前町上桶売字小久田73番地の3 株式会社いわきの里鬼ヶ城 代表取締役社長 小 松 秀 樹</p> <p>3 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 いわきの里鬼ヶ城の使用許可に関する業務</p> <p>2 いわきの里鬼ヶ城の施設、設備、備品等の維持管理</p>		

議案番号	第50号	所属部課名	農林水産部	農地課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市川前活性化センター)			
主 な 内 容	<p>いわき市川前活性化センターの管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき市川前活性化センター</p> <p>2 指定管理者 いわき市 XXXXXXXXXX いわき市川前活性化センター運営協議会 会長 有坂一彦</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで</p>			
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 川前活性化センターの使用に関する業務</p> <p>2 川前活性化センターの施設、設備、備品等の維持管理</p>			

議案番号	第51号	所属部課名	農林水産部	林務課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市下三坂運動広場)			
主 な 内 容	<p>いわき市下三坂運動広場の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき市下三坂運動広場</p> <p>2 指定管理者 いわき市 XXXXXXXXXX 三和町下三坂区 区長 草野 忠次</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>			
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 下三坂運動広場の使用に関する業務</p> <p>2 下三坂運動広場の施設及び附属設備の維持管理</p>			

議案番号	第52号	所属部課名	産業振興部 産業ひとつづくり課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市労働福祉会館)		
主 な 内 容	<p>いわき市労働福祉会館の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の種類 いわき市労働福祉会館</p> <p>2 指定管理者 いわき市平字堂ノ前22番地 一般財団法人いわき市勤労者福祉サービスセンター 理事長 藤城良教</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 労働福祉会館の使用に関する業務</p> <p>2 労働福祉会館の施設、設備、備品等の維持管理</p>		

議案番号	第53号	所属部課名	産業振興部 産業ひとづくり課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市共同職業訓練センター)		
主 な 内 容	<p>いわき市共同職業訓練センターの管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき市共同職業訓練センター</p> <p>2 指定管理者 いわき市好間町下好間字叶田58番地の1 職業訓練法人いわき職業訓練協会 会長 草野 坦</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同職業訓練センターの施設、設備、備品等の維持管理 		

議案番号	第54号	所属部課名	都市建設部	都市整備課						
案件名	指定管理者の指定について (いわき市いわき駅北口駐車場外3施設)									
主 な 内 容	<p>いわき市いわき駅北口駐車場外3施設の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p>									
	<p>1 管理を行わせる施設の名称等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管理を行わせる施設の名称</th> <th>指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いわき市いわき駅北口駐車場</td> <td rowspan="4">いわき市常磐水野谷町亀ノ尾171番地 株式会社ジェイ・ケイ・リアルタイム 代表取締役 木田 俊</td> </tr> <tr> <td>いわき市平十五町目駐車場</td> </tr> <tr> <td>いわき市湯本駅前広場駐車場</td> </tr> <tr> <td>いわき市植田駅前広場駐車場</td> </tr> </tbody> </table>				管理を行わせる施設の名称	指定管理者	いわき市いわき駅北口駐車場	いわき市常磐水野谷町亀ノ尾171番地 株式会社ジェイ・ケイ・リアルタイム 代表取締役 木田 俊	いわき市平十五町目駐車場	いわき市湯本駅前広場駐車場
管理を行わせる施設の名称	指定管理者									
いわき市いわき駅北口駐車場	いわき市常磐水野谷町亀ノ尾171番地 株式会社ジェイ・ケイ・リアルタイム 代表取締役 木田 俊									
いわき市平十五町目駐車場										
いわき市湯本駅前広場駐車場										
いわき市植田駅前広場駐車場										
摘 要	<p>2 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>									
	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 駐車場の使用に関する業務 2 駐車場の施設及び設備の維持管理 									

議案番号	第55号	所属部課名	都市建設部 公園緑地課						
案件名	指定管理者の指定について (観音山公園外49施設)								
主 な 内 容	<p>観音山公園外49施設の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 観音山公園外49施設</p> <p>2 指定管理者 いわき市常磐湯本町上浅貝110番地の33 一般財団法人いわき市公園緑地観光公社 理事長 高田浩一</p> <p>3 指定の期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管理を行わせる施設の名称</th> <th>指定の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観音山公園外48施設</td> <td>令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>21世紀の森公園</td> <td>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>			管理を行わせる施設の名称	指定の期間	観音山公園外48施設	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	21世紀の森公園	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
管理を行わせる施設の名称	指定の期間								
観音山公園外48施設	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで								
21世紀の森公園	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで								
摘 要	<p>○ 管理を行わせる施設 (50施設)</p> <p>1 近隣公園 (観音山公園 外19施設)</p> <p>2 地区公園 (金山公園 外3施設)</p> <p>3 総合公園 (21世紀の森公園)</p> <p>4 風致公園 (水石山公園 外4施設)</p> <p>5 都市緑地 (白土緑地 外6施設)</p> <p>6 緑道 (若葉台緑道 外8施設)</p> <p>7 その他の公園 (丸山公園 外3施設)</p> <p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 都市公園における行為の制限の許可に関する業務</p> <p>2 公園施設の利用の許可に関する業務</p> <p>3 都市公園の維持管理</p>								

報告番号	第1号	所属部課名	消防本部	総務課
案件名	専決処分の報告について			

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会から指定されている事項を専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するもの。

令和5年1月28日、いわき市三和町合戸字入藪3番の9地先の国道49号線において引き起こした公務上の交通事故に係る損害賠償額の決定。

事故の種類	相手方	損害賠償額	専決処分年月日
物損事故	いわき市平字五色町8番地の1 国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所 事務所長 原田洋平氏	金453,185円	令和5年11月17日

主
な
内
容

摘

○ 事故の状況等

令和5年1月28日午前7時25分頃、国道49号線において軽査察広報車を運転中、路面凍結によりスリップし、歩道上に設置されていた照明灯及び視線誘導標に衝突したもの。

要

議案番号	第 号	所属部課名	総務部	職員課
案 件 名	教育委員会委員任命の同意を求めることについて (追加提案予定)			
主 な 内 容	教育委員会委員4人のうち、1人の任期が令和5年12月22日で満了となるため、新たに任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの。			
摘 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員定数 4人 ・ 任 期 4年 			

議案番号	第 号	所属部課名	財政部	市民税課
案 件 名	固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて (追加提案予定)			
主 な 内 容	固定資産評価審査委員会委員6人のうち、2人の任期が令和5年12月25日で満了となるため、新たに選任するに当たり、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるもの。			
摘 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員定数 6人 ・ 任 期 3年 			

議案番号	第 号	所属部課名	農林水産部	林務課
案 件 名	川部財産区管理委員選任の同意を求めることについて (追加提案予定)			
主 な 内 容	川部財産区管理委員7人のうち、1人が令和5年8月29日に辞任したため、新たに選任するに当たり、いわき市川部財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるもの。			
摘 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員定数 7人 ・ 任 期 4年 			

議案番号	第 号	所属部課名	農林水産部	林務課
案 件 名	澤渡財産区管理委員選任の同意を求めることについて (追加提案予定)			
主 な 内 容	澤渡財産区管理委員7人のうち、1人の任期が令和5年12月24日で満了となるため、新たに選任するに当たり、いわき市澤渡財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるもの。			
摘 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員定数 7人 ・ 任 期 4年 			

議案番号	第 号	所属部課名	農林水産部	林務課
案 件 名	田人財産区管理委員選任の同意を求めることについて (追加提案予定)			
主 な 内 容	田人財産区管理委員7人のうち、1人の任期が令和5年12月25日で満了となるため、新たに選任するに当たり、いわき市田人財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるもの。			
摘 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員定数 7人 ・ 任 期 4年 			